

令和元年 5 月 30 日

各 高 齢 者 福 祉 施 設 の 施 設 長 様
各介護保険事業所・施設の管理者 様

広島県健康福祉局地域福祉課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

要配慮者利用施設（介護保険施設等）における避難確保計画の作成及び避難
訓練の実施並びに非常災害対策計画の作成等の状況調査について（依頼）

県の健康福祉行政の推進については、日頃から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、このことについて平成 31 年 4 月 25 日付けで厚生労働省及び国土交通省関係課長から連名で依頼がありました。

については、業務御多忙のところ恐縮ですが、別紙調査用紙に御記入のうえ、次のとおり提出してください。

1 回答方法

「調査票」によりメールで回答

※Excel（エクセル）形式での回答をお願いします。

2 調査時点

平成 31 年 3 月 31 日

3 提出期限

令和元年 6 月 7 日（金）

4 問い合わせ、提出先

別添の提出先等一覧のとおり

担当 老人福祉施設グループ

電話 082-513-3199（ダイヤルイン）

（担当者 島津）

担当 介護保険事業者指導グループ

電話 082-513-3208（ダイヤルイン）

（担当者 久保・曾田・永野）

【提出先等一覧】

(1) 介護療養型医療施設，介護医療院，短期入所生活介護，通所介護（地域密着型，療養通所介護を除く），通所リハビリテーション（老健みなしを除く）

担当窓口	所在地・電話番号	所轄区域
西部厚生環境事務所 厚生課 西部保健所	〒738-0004 廿日市市桜尾 2-2-68 TEL 0829-32-1181（代） メール fjwkousei@pref.hiroshima.lg.jp	大竹市，廿日市市，安芸高田市，江田島市，府中町，海田町，熊野町，坂町，安芸太田町，北広島町
西部東厚生環境事務所 厚生課 西部東保健所	〒739-0014 東広島市西条昭和町 13-10 TEL 082-422-6911（内線 2312） メール fjwekousei@pref.hiroshima.lg.jp	竹原市，東広島市，大崎上島町
東部厚生環境事務所 厚生課 東部保健所	〒722-0002 尾道市古浜町 26-12 TEL 0848-25-2011（内線 2313） メール fjekousei@pref.hiroshima.lg.jp	三原市，尾道市，世羅町，府中市，神石高原町
北部厚生環境事務所 厚生課 北部保健所	〒728-0013 三次市十日市東 4-6-1 TEL 0824-63-5181（内線 3321） メール fjnkousei@pref.hiroshima.lg.jp	庄原市

(2) 広域型特別養護老人ホーム

担当窓口	所在地・電話番号	所轄区域
県庁 地域福祉課 老人福祉施設グループ	広島市中区基町 10-52 TEL 082-513-3199 メール fuchiiki@pref.hiroshima.lg.jp ※回答のメール表題の先頭に【施設 G】と追記して送信してください。 例) メール表題 【施設 G】要配慮者利用施設における非常災害対策計画等の状況調査について	県内全域 (広島市，福山市，呉市及び三次市を除く)

(3) 介護老人保健施設，老健みなし指定の通所リハビリテーション

担当窓口	所在地・電話番号	所轄区域
県庁 地域福祉課 介護保険事業者指導 グループ	広島市中区基町 10-52 T E L 082-513-3208 メール fuchiiki@pref.hiroshima.lg.jp ※回答のメール表題の先頭に【事業者指導 G】と追記して送信してください。 例) メール表題 【事業者指導 G】要配慮者利用施設における非常災害対策計画等の状況調査について	県内全域 (広島市，福山市，呉市及び三次市を除く)

※広島市，福山市，呉市，三次市に所在する事業所等における担当窓口は，各市高齢者福祉施設所管課